

春の全国交通安全運動実施

実施期間 4月6日(火)から15日(木)までの10日間

運動の重点

- ◎子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

2月23日、中津川市内で歩行者と乗用車の交通事故があり、歩行者の方が亡くなりました。

交通事故死者数全体のうち、歩行者の割合が最も高くなっています。運転の際は、横断歩道付近はもちろんのこと、そうでない場所でも歩行者の早めの発見に努めるとともに、一時停止や徐行をして歩行者を交通事故から守りましょう。

馬籠宿

駐在所だより
塩見博一
69-2032

野焼きは禁止されています!!

屋外でゴミを燃やすことは「原則禁止」になっています。

農業を営むための野焼きや落ち葉焚き程度の軽微なものは例外として認められていますが、周囲の人から苦情が寄せられるような場合は指導の対象となります。

～例外の範囲内で野焼きをする場合の注意点～

- ★火をつけたままその場を離れない
- ★風向きや時間帯を考えて行う
- ★頻繁に行わない
- ★近所の人に声をかける
- ★消火用の水を準備する



神坂駐在所管内事件事故発生状況 (令和3年2月末現在)

人身交通事故	0件
物損交通事故	2件
侵入盗難	0件
車上ねらい	0件
器物損壊	0件
その他の事件	0件

駐在所から一言

先日、神坂地内のお宅に「市役所ですが、あなたは保険料を多く払っていますので還付金がもらえます。」という電話があったそうです。その方は話を聞いているうちに「何か変だ。」と不信感を持ち「そんなことおかしいだろ。」と強めの口調で言ったところ、電話が切れてしまったということでした。

このような電話があったときは、落ち着いて自分だけで判断せず、家の人や警察に相談してください。

新入学期の交通事故防止

新入学児童がいるご家庭では、保護者の方が一緒に通学路を歩いて危険な場所を確認してください。

ドライバーの皆さんは、通学路や幼稚園、小学校の付近を通行する際には徐行をするなど思いやりを持った運転を心掛けてください。

飲んだら 乗らない 乗らせない

飲酒運転根絶